

印鑑登録申請書

令和 年 月 日					
美郷町長様 下記のとおり印鑑の登録を申請します。					
登 録 者	住 所	美郷町			登 録 す る 印 影
	氏 名		性 別	☐ 男 ☐ 女	
	生年月日	☐ 明治・ ☐ 大正・ ☐ 昭和・ ☐ 平成・ ☐ 令和 年 月 日			
申 請 者	☐ 本 人	氏名		代理人住所（申請者が本人の時は記入不要）	
	☐ 代理人	印			

注意事項 太わくの中だけ記入して下さい。 該当する□には✓印をして下さい。 裏面も御覧下さい。

本 人 確 認 欄	☐ 確認証書 →	☐ 免 許 証	
	☐ 保証書	☐ 個 人 番 号 カ ー ド	記号番号
	☐ 照 会	☐ 許 可 証	
		☐ 身 分 証 明 証	発行年月日 年 月 日
		☐ 在 留 カ ー ド	
		☐ 特 別 永 住 者 証 明 書	発行機関名

保 証 書			令和 年 月 日	
この印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。				
保 証 人	住 所	美郷町		登 録 済 印
	氏 名	印鑑登録番号		

照会発送 令和 年 月 日	☐ 回 答 ☐ 未回答	登録年月日 令和 年 月 日	登録番号
回答期限 令和 年 月 日		登録証受領者名 印	

備 考	課長（事務所長）	課長補佐	係 長	交 付	処理	受 付	
						本 庁	事務所

印鑑登録上の注意事項

- 印鑑の登録を受けることができる者は、住民基本台帳及び外国人登録原票に登録されている者に限ります。
- 15歳未満の者及び成年被後見人登録を受けることはできません。
- この申請は、本人が印鑑を自ら持参して手続きしなければなりません。本人が疾病その他やむを得ない理由により、印鑑を自ら持参して手続きすることができないときは、本人が自署押印した委任の旨を証する書面（代理人選任届又は委任状）を添えて、代理人により、手続きをすることができます。
- 本人が自ら申請した場合において、官公署の発行した免許証、許可証、身分証明書、外国人登録証明書であって本人の写真を貼付したもの（写真に浮出プレス、せん孔、公印等による契印のあるもの又は運転免許証のように特殊加工してあるものに限る）又は保険証を提示したときは、この申請者が本人であること及びこの申請が本人の意思に基づくものであると認定できますので即日登録ができます。
- 保証書の保証人は既に印鑑登録を受けている者に限ります。保証書は保証人が自署し、既に登録を受けている印鑑を押したものです。
- 代理人により申請した場合及び本人が申請しても本人の確認等ができない場合は、即日登録できません。この申請の事実の確認について本人あてに照会書を送付しますので、30日以内に回答書を本人が持参して下さい。回答書を代理人に持参させる場合は、本人が自署押印した委任の旨を証する書面（代理人選任届又は委任状）が必要です。
- 登録できる印鑑は1人1個に限ります。
- ゴム印その他印鑑が変形しやすいもの、印影の大きさが一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まるもの又は一辺の長さが25ミリメートルの正方形に収まらないもの等登録できない印鑑がありますので御注意下さい。